

食の安全・監視市民委員会
代表 神山 美智子 様

先般、ご質問いただいた「使用済み米袋の流通・販売に関する質問状」につきまして、農林水産大臣の命を受けて、以下のとおり回答させていただきます。

1 これまで、このような使用済み米袋の流通についてどのように把握していましたか。また、使用済み米袋の流通に関して、何らかの規制措置はないのでしょうか。

(答)

- (1) 使用済みの米袋については、つくりが丈夫なことから、一度使用した後に、農家の自家用米や野菜の保管等に再利用されることがあり、ホームセンター等で販売されることもあると承知しています。
- (2) 一方、この使用済みの米袋に再び米を入れて流通させる際には、農産物検査法の規定により、産地や品種などの農産物検査証明の表示を抹消しなければならないことになっています（違反した場合には、罰則（1年以下の懲役又は100万円以下の罰金）が適用されることとなっています）。
- (3) このような中、消費者の皆様方から、農産物検査証明の表示を抹消しないまま使用済みの米袋が販売されることにより、米袋の不適切な使用につながるのではないかと指摘をいただいております。国としても、これを未然に防ぐため、平成19年11月、さらに本年7月に、ホームセンター等の関係業者に対し通知を発出し、使用済みの米袋を販売する場合には表示抹消の対応をとるよう指導の徹底に努めています。

2 古い袋を販売する際に「表示を塗りつぶす」などの処置をすれば、偽装に利用される可能性を減らすことは可能かと思われませんが、どうでしょうか。

(答)

ご意見のとおり、表示を抹消して販売すれば、偽装に利用されることはないことから、国からホームセンター等の関係業者に対して、農産物検査証明部分に×（バツ）印をつけ販売するよう要請しています。

（別紙参照。農林水産省のホームページにも掲載しています）

<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/syoryu/kensa/kamitai/index.html>

3 これまでも銘柄米などの袋につめかえて販売された事例がありました
が、こうした違反事例をどのように把握していますか。

(答)

米の表示等に係る違反については、

- ① 全国の地方農政局・地域センター等の職員による小売店舗等に対する
日常的な巡回調査の実施
- ② 食品表示110番、米穀流通監視相談窓口などを通じた情報提供の受
け付け

等により厳正に監視・取締りを実施しています。

なお、当該違反については、そのほとんどが業者間の取引における玄米
段階でというより、消費者に販売される精米段階でのものでした。

4 今後、放射能汚染の影響を懸念して、こうした米袋を使って産年、産
地等を偽装して流通することが考えられますが、そうしたことに対する
対策をどのように取っていますか。

(答)

使用済み米袋の不適切な使用を未然に防ぐため、上記1の(3)のとおり、
ホームセンター等の関係業者に対して、使用済み米袋を販売する場合には
表示抹消の対応をとるよう要請を行っているところであり、今後とも関係
者に対する指導の徹底に努めてまいります。

平成23年11月4日

農林水産省消費・安全局表示・規格課
課長 光吉 一
(表示違反関係)

農林水産省生産局農産部穀物課
課長 松尾 元
(米袋の取扱い関係)

農産物検査証明は精米に産地・品種・産年を表示する場合の表示の根拠となっています。

一度使用した農産物検査の証明表示がある米袋の証明内容を抹消しないで、再び、米を入れて流通させた場合は、農産物検査法違反となり、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科せられますので、適切な使用をお願いします。

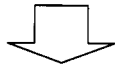
これに関する情報提供又はお問合せについては、最寄の農政局又は地域センターにお問合せください。

使用済みの農産物検査証明空袋の取扱い

一度使用された農産物検査証明の表示がある米の袋に再び米を入れて流通させる場合は、農産物検査証明の表示を除去又は抹消した上で流通させてください。

農産物検査証明の表示を除去又は抹消せず、再び米を袋に入れて流通させた場合は、農産物検査法に基づく罰則が科せられます。

(1年以下の懲役又は100万円以下の罰金)



検査の証明等の表示を抹消する場合の例

検査証明書		荷造り、包装及び左記の事項を証明する。	
平成19年産	水稻うるち玄米	銘 標	〇〇県産コシヒカリ
正味重量規格	30 kg		〇〇検査協会
皆 掛 重 量	30.5 kg		19.9.1
			食糧

検査請求者記載欄

検査請求者 農林太郎

住 所 〇〇県△△市□□町

代 理 人 〇〇〇商店

住 所 〇〇県△△市××町

生 産 地 〇〇県

品 種 名 (コ シ ヒ カ リ)